

年 月 日

JICA 東京所長 殿

JICA 東京施設利用に係る誓約書兼同意書

利用責任者である私、\_\_\_\_\_は、

\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日の貴施設利用について、「東京国際センターにおけるセミナールーム等の利用について」(TIC 第 4-10005 号)及び本紙 2 頁の注意事項を遵守することを誓約いたします。

また「東京国際センターにおけるセミナールーム等の利用について」と注意事項と異なる定めがある場合、注意事項が適用されることに同意します。

本人氏名\_\_\_\_\_印

## 注意事項

### 1. 手洗いの徹底・マスクの着用

- (1) マスクを着用する（マスクを着用していない場合は入館不可）
- (2) 入館時及びそれ以降こまめに手洗いや手指の消毒を行う

### 2. ソーシャルディスタンス（できるだけ2mの距離を保つ）

- (1) 入館前に出席者リストをフロントに提出する（様式任意）
- (2) 設営依頼がある場合、机といすの設営は可能だが、JICA 東京側の設営作業後も、利用者は十分な社会的距離を確保するための設営の最終調整が必要な場合、自らそれを行う
- (3) 2m以上の社会的距離を取る着席を行う

### 3. 「3つの密（密閉、密集、密接）」を避けて行動

- (1) 換気のための利用不可時間には退館する
- (2) 原則1回あたりの利用時間は120分までとする
- (3) 利用人数は定員の半数までとする
- (4) 入館口と利用階の移動は短時間で効率的に移動することとし、利用を許可されていないセミナールーム等への入室はしない
- (5) 本館ロビー階及び1階のラウンジは長時間の利用は控えてください
- (6) エレベーターは密にならないように利用をお願いします。もし難しい場合は階段のご利用をご検討ください
- (7) 利用中は部屋の換気を行うこと
- (8) JICA 東京の食堂を利用する場合、利用時間のローテーションを組む、固まって座らない等して密を避けるよう自主的に工夫を行う

### 4. 施設の清掃・消毒

- (1) JICA 東京から機材の貸出を受けない
- (2) やむを得ない事情で備品、機材等の貸出をする場合、利用者が自ら消毒を実施して返却する（消毒液の用意は利用者が行う）
- (3) ゴミは持ち帰る

### 5. 利用者の体調管理

- (1) 入館前及び入館時に体温計測する(37.5度以上の場合は来館をお断りします)
- (2) 大声（発声、歌唱、声援等）を出さない
- (3) （平時から不可としているが、感染予防の観点も踏まえ、）セミナールーム、講堂内での食事や持ち込みはしない
- (4) 感染者発生時の接触者の特定等に対応できるように、入館者のリスト（連絡先含め）を利用者が自ら管理する
- (5) 講堂内の更衣室、シャワールーム、機材（卓球台等スポーツ器具）は使用しない

以上